

平成24年第3回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録

開催日時	平成24年3月8日（木） 午後1時30分から午後14時35分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 1階 第1会議室
出席委員	委員長 山田 喜一郎 委員長職務代理者 小川 浩美 委員 藤田 照治 委員 藤田 正実 教育長 山本 佳洋
事務局出席者	教育部長 友田 啓視 管理監（人権教育担当） 西川比佐夫 教育総務課長 杉本 武一 学校教育課長 西村 文一 こども未来課長 森田 一夫 社会教育課長 小倉 玉城 文化スポーツ振興課長 田中 康之 歴史文化財課長 林口 幸治 社会教育課参事 保井 晴美 教育総務課総務企画係長 岡根富美代
書記	教育総務課総務企画係長 岡根富美代

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 報告事項

- (1) 平成23年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書
- (2) 執行停止申立却下決定に対する即時抗告について
- (3) 貴生川認定こども園への職員の派遣研修に関する協定書締結について

2. 協議事項

- (1) 議案第5号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第1号 甲賀市教育委員会事務局職員の異動内示について)
- (2) 議案第6号 甲賀市図書館資料弁償要綱の制定について
- (3) 議案第7号 甲賀市図書館資料貸出制限要綱の制定について
- (4) 議案第8号 甲賀市ことばの教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (5) 議案第9号 平成24年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申について

3. その他、連絡事項など

- (1) 第15回あいの土山斎王群行について
- (2) 平成24年度保育園、幼稚園の入園式について
- (2) 平成24年第4回(3月定例)教育委員会について

◎教育委員会会議

[開会 午後1時30分]

教育総務課長 それでは、ただ今から、第3回甲賀市教育委員会臨時会を開催させていただきます。

はじめに、平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事で尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんのお2人のご冥福

をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。黙禱。

(一同 黙禱)

教育総務課長 ありがとうございます。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席ください。

教育総務課長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いします。

委員長 開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

三寒四温の時期となり、冬が行きつ戻りつしている今日この頃です。

梅の香りに誘われて外出したい気分にもなっていますが、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、本日は大変お忙しいところ、第3回教育委員会臨時会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

いよいよ3月を迎え、何もかも締めくくりの時期となりました。来週には卒園式、卒業式がそれぞれ挙行されます。子ども達も、一生懸命練習していると思います。この一年間で子ども達も、それぞれの目標に向かって、大きく成長してくれたとっております。教育委員会におきましても、大きな事故もなく、年度末を迎えられますことを大変嬉しく思っております。

子ども達には、卒業や進級を目前に、学習面、健康面及び精神面をしっかりとめ、4月の新しい出発にむけての準備の時期として、有意義に過ごしていただきたいと思います。

また、貴生川認定こども園も4月の開園にむけ、順調に環境整備が進んでおります。新しい環境のもとで子ども達が元気で伸び伸びと成長してくれることを願うところであります。

今後とも、幼保一元化、保育並びに就学前教育の充実、待機児童の解消等、保護者のご意見をお聞きしながら、施設整備を計ってまいりたいと思います。

また、管理職の皆様方におかれましても、一年の成果と反省の時でもあります。卒園式、卒業式を無事終え、しっかりとした足あとを残し、誇りと緊張感をもって新年度を迎えられるよう日々努力していただきますようお願いいたします。

委員長 それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに、報告事項としまして、（１）平成２３年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について、資料１に基づき、担当課から報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、（１）平成２３年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について、資料１に基づきまして、報告させていただきます。

（以下、資料１により報告）

委員長 ただ今、（１）平成２３年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について、報告をいただきました。

この件について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委員長 何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員、質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問がないようでございますので、報告事項として終わらせていただきます。

次に、（２）執行停止申立却下決定に対する即時抗告について、資料２に基づきまして、報告をお願いします。

教育部長 それでは、（２）執行停止申立却下決定に対する即時抗告について、資料２に基づきまして、報告をさせていただきます。

（以下、資料２により報告）

委員長 ただ今、教育部長から（２）執行停止申立却下決定に対する即時抗告について報告いただきました。この件について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委員長 何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問もないようでございますので、報告事項として終わらせていただきます。

次に、(3) 貴生川認定こども園への職員の派遣研修に関する協定書締結について、資料3に基づき、報告をお願いします。

教育部長 続きまして、資料3に基づきまして、ご説明させていただきます。

(以下、資料3により報告)

委員長 ただ今、(3) 貴生川認定こども園への職員の派遣研修に関する協定書締結について、資料3に基づきご報告をいただきました。この件について、委員の皆様方からご意見、ご質問がございましたらお願いします。

委員 市職員の身分で出向されるわけですが、通勤手当はどちらが出すのですか。

教育部長 派遣協定書の第6条「給与」で、派遣職員の給与は、職員を派遣する甲がその関係規定に基づいて支給するものとなっており、自宅から勤務地までの通勤手当については、派遣元がだすこととなっており、県庁に派遣している職員に準じての扱いとなります。

委員長 他に何かございませんか。

(全委員質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問がないようでございますので、報告事項として終わらせていただきます。

次に、協議事項に移らせていただきます。(1) 議案第5号 臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第1号 甲賀市教育委員会事務局職員の異動内示について)、資料3により、担当から説明をお願いします。

教育総務課長 議案第5号 臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第1号 甲賀市教育委員会事務局職員の異動内示について)、資料3に基づきまして、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料3により説明)

委員長 議案第5号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第1号 甲賀市教育委員会事務局職員の異動内示について）、ご説明をいただきました。この件について、何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

委員長 何かご意見、ご質問等ございませんか。
（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、ただ今の議案第5号は、原案どおりご承認いただいたものとします。

委員長 それでは、（2）議案第6号 甲賀市図書館資料弁償要綱の制定について、資料4に基づき、担当課から説明をお願いします。

社会教育課参事 それでは、議案第6号 甲賀市図書館資料弁償要綱の制定について、資料4に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料4により説明）

委員長 ただ今、議案第6号 甲賀市図書館資料弁償要綱の制定について、ご説明をいただきました。この件について、何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

委員長 何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長職務代理者 施行日が7月1日からですが、6月議会に上程されるということで、7月1日からになっているのですか。

社会教育課参事 要綱でございますので、告示をさせていただくことになり、議会への提案をさせていただくことはございません。

委員長 今まで定めたものは、なかったのですか。

社会教育課参事 図書館で業務として弁償のマニュアルはございましたが、要綱として定めたものはなく、内規でしたのではっきりと要綱とすることによって、より明確なものにするため定めさせていただきました。

委員長 7月1日からということで、3ヶ月の期間がありますので、その間市民に周知徹底いただくことで7月1日ということによろしいですね。

委員長 何かご意見、ご質問等ございませんか。
（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、ただ今の議案第6号は、原案どおりご承認いただいたもの
とします。

委員長 それでは、(3)議案第7号 甲賀市図書館資料貸出制限要綱の制
定について、資料5に基づき、担当課から説明をお願いします。

社会教育課参事 それでは、議案第7号 甲賀市図書館資料貸出制限要綱の制定に
ついて、資料5に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料5により説明)

委員長 ただ今、議案第7号 甲賀市図書館資料貸出制限要綱の制定につい
て、ご説明をいただきました。この件について、何かご意見、ご質問
等ございましたら、お願いします。

委員 現在図書館を運営していただいて、特に目立ったというか、「これ
はひどい」という例や、困ってあられることがあれば教えていただき
たいと思います。

社会教育課参事 1ヶ月以上返却を怠っている方が、「明日返しに来るので」とい
うことで、資料の貸出しをさせていただいたのですが、結局来られず
に貸出しをした19冊もまだ返っていないという状況がございました。
未返却の督促をしている対象者のなかで、返却いただけるのが3割位
の状況で、住所を移転されたらそのままになっているケースも多々見
受けられます。図書館職員も電話や葉書によって督促をさせていただ
いており、利用案内に期間延長として3週間延長できることも書かせ
ていただいています。利用案内時にお知らせさせていただくことを
考えております。

委員長 他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

督促しても返ってこないとか、連絡がつかないのは困りますね。

社会教育課参事 図書館ホームページに、「大切な財産ですので、期限を守ってお
返してください。」とお願いする呼びかけは必要だと思います。

委員長 今後も、期間内返却を促すような意識の向上の方法として、検討し
てください。

委員長 それでは、ただ今の議案第7号は、原案どおりご承認いただいたも

のとします。

委員長 次に、（５）議案第８号 甲賀市ことばの教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料６に基づき、担当課から説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、議案第８号 甲賀市ことばの教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料６に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料６により説明）

委員長 ただ今、議案第８号 甲賀市ことばの教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、ご説明をいただきました。この件について、何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

委員長 何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、ただ今の議案第８号は、原案どおりご承認いただいたものとします。

委員長 続きまして、（５）議案第９号 平成２４年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申についての議案に移ります。

この件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第６項及び甲賀市教育委員会会議規則第８条の規定により、非公開とさせていただきたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

（全委員 同意）

それでは、ただ今の議案につきましては、非公開とさせていただきますので、関係者以外の方の退席をお願いします。

（学校教育課長以外 退席）

以下の議事については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第
１３条第６項の規定により非公開
議案第９号 平成２４年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申について

（非公開の議事終了・退席者入室）

[再開 午後14時30分]

委員長 それでは、会議を再開いたします。本日提案されました議案については、全てこれで終了いたしました。

次に、（３）その他、連絡事項などに移ります。

（１）第15回あいの土山齋王群行について、説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 それでは、第15回あいの土山齋王群行について、説明申し上げます。

（以下、資料により説明）

委員長 続いて、（２）平成24年度保育園、幼稚園の入園式について、説明をお願いします。

こども未来課長 平成24年度保育園、幼稚園の入園式について、ご説明申し上げます。

（以下、資料により説明）

委員長 ただ今、説明のありました行事については、日程を繰り合わせのうえ、出席をお願いします。

その他、連絡事項ですが、（３）平成24年第4回（3月定例）教育委員会については、平成24年3月26日（月）午前10時から開会をいたしますので、ご都合をつけて出席いただきますよう、よろしくお願いたします。

委員長 それでは、これをもちまして、「平成24年第3回甲賀市教育委員会臨時会」を終わらせていただきます。

[閉会 午後14時35分]